

固定資産評価基準（土地）改正案新旧対照表

改 正 案	現 行
<p style="text-align: center;">第1章 土地</p> <p style="text-align: center;">第12節 経過措置</p> <p>一 宅地の評価において、第3節二（一）3(1)及び第3節二（二）4の標準宅地の適正な時価を求める場合には、当分の間、基準年度の初日の属する年の前年の1月1日の地価公示法（昭和44年法律第49号）による地価公示価格及び不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価から求められた価格等を活用することとし、これらの価格の7割を目途として評定するものとする。この場合において、不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価から求められた価格等を活用するに当たっては、全国及び都道府県単位の情報交換及び調整を十分に行うものとする。</p> <p>二 <u>令和6年度の宅地の評価においては、市町村長は、令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間に標準宅地等の価額が下落したと認める場合には、第3節一から三まで及び本節一によって求めた評価額に次に掲げる方法により修正を加えることができるものとする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;">なお、市街化区域農地その他の宅地の価額を評価の基礎として価額を求めることとされている土地の評価についても、市町村長は、<u>令和5年1月1日から令和5年7月1日までの間に第3節一から三まで及び本節一によって求めた当該土地とその状況が類似する宅地の価額が下落したと認める場合において当該宅地の価額を次に掲げる方法により修正したときは、当該修正した価額を基礎として求めるものとする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;">[1 略]</p> <p>2 宅地の価額については、国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）による都道府県地価調査及び不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価等を活用し、<u>令和5年1月1日から令和5年7月1日までの下落状況を把握するものとする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;">[3 略]</p> <p>[三 略]</p>	<p style="text-align: center;">第1章 土地</p> <p style="text-align: center;">第12節 経過措置</p> <p>一 宅地の評価において、第3節二（一）3(1)及び第3節二（二）4の標準宅地の適正な時価を求める場合には、当分の間、基準年度の初日の属する年の前年の1月1日の地価公示法（昭和44年法律第49号）による地価公示価格及び不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価から求められた価格等を活用することとし、これらの価格の7割を目途として評定するものとする。この場合において、不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価から求められた価格等を活用するに当たっては、全国及び都道府県単位の情報交換及び調整を十分に行うものとする。</p> <p>二 <u>令和3年度の宅地の評価においては、市町村長は、令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間に標準宅地等の価額が下落したと認める場合には、第3節一から三まで及び本節一によって求めた評価額に次に掲げる方法により修正を加えることができるものとする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;">なお、市街化区域農地その他の宅地の価額を評価の基礎として価額を求めることとされている土地の評価についても、市町村長は、<u>令和2年1月1日から令和2年7月1日までの間に第3節一から三まで及び本節一によって求めた当該土地とその状況が類似する宅地の価額が下落したと認める場合において当該宅地の価額を次に掲げる方法により修正したときは、当該修正した価額を基礎として求めるものとする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;">[1 同左]</p> <p>2 宅地の価額については、国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）による都道府県地価調査及び不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価等を活用し、<u>令和2年1月1日から令和2年7月1日までの下落状況を把握するものとする。</u></p> <p style="margin-left: 2em;">[3 同左]</p> <p>[三 同左]</p>

別表第7の2 山林の指定市町村表

都道府県名	市 町 村 名
北海道	北見市
青森県	十和田市
岩手県	花巻市
宮城県	登米市
秋田県	由利本荘市
山形県	最上郡 金山町
福島県	東白川郡 棚倉町
茨城県	常陸大宮市
栃木県	鹿沼市
群馬県	甘楽郡 下仁田町
埼玉県	秩父市
千葉県	夷隅郡 大多喜町
東京都	西多摩郡 奥多摩町
神奈川県	南足柄市
新潟県	村上市
富山県	氷見市
石川県	七尾市
福井県	福井市
山梨県	南巨摩郡 南部町
長野県	佐久市
岐阜県	郡上市
静岡県	浜松市
愛知県	豊田市
三重県	松阪市
滋賀県	甲賀市
京都府	船井郡 京丹波町
大阪府	河内長野市
兵庫県	美方郡 新温泉町
奈良県	吉野郡 川上村
和歌山県	有田郡 有田川町

別表第7の2 山林の指定市町村表

都道府県名	市 町 村 名
北海道	北見市
青森県	十和田市
岩手県	花巻市
宮城県	登米市
秋田県	由利本荘市
山形県	最上郡 金山町
福島県	東白川郡 棚倉町
茨城県	常陸大宮市
栃木県	鹿沼市
群馬県	甘楽郡 下仁田町
埼玉県	秩父市
千葉県	夷隅郡 大多喜町
東京都	西多摩郡 奥多摩町
神奈川県	南足柄市
新潟県	村上市
富山県	氷見市
石川県	七尾市
福井県	福井市
山梨県	南巨摩郡 南部町
長野県	佐久市
岐阜県	郡上市
静岡県	浜松市
愛知県	豊田市
三重県	松阪市
滋賀県	甲賀市
京都府	船井郡 京丹波町
大阪府	河内長野市
兵庫県	美方郡 新温泉町
奈良県	吉野郡 川上村
和歌山県	有田郡 有田川町

鳥取県	八頭郡	八頭町
島根県	安来市	
岡山県	苫田郡	鏡野町
広島県	廿日市市	
山口県	山口市	
徳島県	那賀郡	那賀町
香川県	仲多度郡	まんのう町
愛媛県	西条市	
高知県	吾川郡	仁淀川町
福岡県	八女市	
佐賀県	嬉野市	
長崎県	大村市	
熊本県	菊池市	
大分県	<u>竹田市</u>	
宮崎県	日南市	
鹿児島県	曾於市	
沖縄県	国頭郡	国頭村

鳥取県	八頭郡	八頭町
島根県	安来市	
岡山県	苫田郡	鏡野町
広島県	廿日市市	
山口県	山口市	
徳島県	那賀郡	那賀町
香川県	仲多度郡	まんのう町
愛媛県	西条市	
高知県	吾川郡	仁淀川町
福岡県	八女市	
佐賀県	嬉野市	
長崎県	大村市	
熊本県	菊池市	
大分県	<u>日田市</u>	
宮崎県	日南市	
鹿児島県	曾於市	
沖縄県	国頭郡	国頭村

固定資産評価基準（家屋）改正案 新旧対照表

改 正 案	現 行
<p>第2章 家屋</p> <p>第2節 木造家屋</p> <p>[一～三 略]</p> <p>四 在来分の木造家屋に係る再建築費評点数の算出方法</p> <p>在来分の木造家屋に係る再建築費評点数は、次の算式によつて求めるものとする。ただし、当該市町村に所在する在来分の木造家屋の実態等からみてこの方法によることが適当でないと認められる場合又は個々の在来分の木造家屋に地方税法第349条第2項各号に掲げる事情があることによりこの方法によることが適当でないと認められる場合においては、二又は三によつて再建築費評点数を求めることができるものとする。</p> <p>(算式)</p> <p>再建築費評点数＝基準年度の前年度における再建築費評点数×再建築費評点補正率</p> <p>1 基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第2章第1節、第2節及び第4節二によつて求めたものをいう。</p> <p>[2 略]</p> <p>[五・六 略]</p> <p>第3節 非木造家屋</p> <p>[一～三 略]</p> <p>四 在来分の非木造家屋に係る再建築費評点数の算出方法</p> <p>在来分の非木造家屋に係る再建築費評点数は、次の算式によつて求めるものとする。ただし、当該市町村に所在する在来分の非木造家屋の実態等からみてこの方法によることが適当でないと認められる場合又は個々の在来分の非木造家屋に地方税法第349条第2項各号に掲げる事情があることによりこの方法によることが適当でないと認められる場合においては、二又は三によつて再建築費評点数を求めることができるものとする。</p> <p>(算式)</p> <p>再建築費評点数＝基準年度の前年度における再建築費評点数×再建築費評点補正率</p> <p>1 基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第2章第1節、第3節及び第4節二によつて求めたものをいう。</p> <p>[2 略]</p> <p>[五・六 略]</p> <p>第4節 経過措置</p> <p>[一 略]</p> <p>二 固定資産税に係る令和6年度における在来分の家屋の評価に係る再建築費評点補正率は、次のとおりとする。</p> <p>1 第2節四に定める再建築費評点補正率（木造家屋）<u>1.11</u></p>	<p>第2章 [同左]</p> <p>第2節 [同左]</p> <p>[一～三 同左]</p> <p>四 [同左]</p> <p>[同左]</p> <p>1 基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第2章第1節、第2節及び第4節一によつて求めたものをいう。</p> <p>[2 同左]</p> <p>[五・六 同左]</p> <p>第3節 [同左]</p> <p>[一～三 同左]</p> <p>四 [同左]</p> <p>[同左]</p> <p>1 基準年度の前年度における再建築費評点数は、前基準年度に適用した固定資産評価基準第2章第1節、第3節及び第4節一によつて求めたものをいう。</p> <p>[2 同左]</p> <p>[五・六 同左]</p> <p>第4節 [同左]</p> <p>[一 同左]</p> <p>二 固定資産税に係る令和3年度における在来分の家屋の評価に係る再建築費評点補正率は、次のとおりとする。</p> <p>1 第2節四に定める再建築費評点補正率（木造家屋）<u>1.04</u></p>

[2 略]

三 固定資産税に係る令和6年度から令和8年度までの各年度における家屋の評価に限り、評点一点当たりの価額は、1円に1に定める「物価水準による補正率」と2に定める「設計管理費等による補正率」とを相乗した率を乗じて得た額（小数点以下二位未満は、切り捨てるものとする。）を基礎として市町村長が定めるものとする。この場合においては、第1節三の規定は適用しない。

1 物価水準による補正率

[略]

(1) 木造家屋

指定市にあつては次表に掲げる率によるものとし、指定市以外の市町村にあつては当該市町村の所在する都道府県における指定市の率によるものとする。ただし、指定市以外の市町村において指定市と著しい物価水準の相違等があるため、市町村長が評価の均衡上指定市と同一の率とすることが適当でないとする場合は、指定市の率と異なる率を定めることができる。この場合において、特別の事情がある場合を除き、0.90から当該指定市の率を超えない範囲で定めるものとする。

指定市	率	指定市	率	指定市	率	指定市	率
札幌市	1.00	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
青森市	0.95						
盛岡市	0.90						
仙台市	0.95						
秋田市	0.95						
山形市	0.95						
福島市	0.90						
水戸市	0.95						
宇都宮市	0.95						
前橋市	0.95						
さいたま市	0.95						
千葉市	0.95						

[(2) 略]

[2 略]

四 固定資産税に係る令和6年度における在来分の家屋の評価に限り、次に掲げるいずれかの低い価額によってその価額を求めるものとする。ただし、令和6年1月1日において地方税法第349条第2項第1号に掲げる事情（損壊その他これに類する特別の事情を除く。）がある家屋で、当該事情が令和5年1月2日以降に生じたものについては次の1によってその価額を求めるものとする。

1 第1節から本節三までによって求めた家屋の価額

2 当該家屋の令和5年度の価額（令和5年度の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格と

[2 同左]

三 固定資産税に係る令和3年度から令和5年度までの各年度における家屋の評価に限り、評点一点当たりの価額は、1円に1に定める「物価水準による補正率」と2に定める「設計管理費等による補正率」とを相乗した率を乗じて得た額（小数点以下二位未満は、切り捨てるものとする。）を基礎として市町村長が定めるものとする。この場合においては、第1節三の規定は適用しない。

1 [同左]

[同左]

(1) [同左]

[同左]

指定市	率	指定市	率	指定市	率	指定市	率
札幌市	1.00	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]
青森市	0.90						
盛岡市	0.90						
仙台市	0.95						
秋田市	0.90						
山形市	0.90						
福島市	0.90						
水戸市	0.95						
宇都宮市	0.95						
前橋市	0.95						
さいたま市	0.95						
千葉市	0.95						

[(2) 同左]

[2 同左]

四 固定資産税に係る令和3年度における在来分の家屋の評価に限り、次に掲げるいずれかの低い価額によってその価額を求めるものとする。ただし、令和3年1月1日において地方税法第349条第2項第1号に掲げる事情（損壊その他これに類する特別の事情を除く。）がある家屋で、当該事情が令和2年1月2日以降に生じたものについては次の1によってその価額を求めるものとする。

1 第1節から本節二までによって求めた家屋の価額

2 当該家屋の令和2年度の価額（令和2年度の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格と

して登録されたものをいう。)

五 固定資産税に係る令和7年度又は令和8年度における在来分の家屋のうち、令和7年1月1日又は令和8年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情（改築その他これに類する特別の事情を除く。）があるもので、当該事情がそれぞれ令和6年1月2日又は令和7年1月2日以降に生じたものの評価については、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとし、令和7年1月1日又は令和8年1月1日において同項第1号に掲げる事情のうち改築その他これに類する特別の事情があるもので、当該事情がそれぞれ令和6年1月2日又は令和7年1月2日以降に生じたものの評価については、次の1によつてその価額を求めるものとする。

1 第1節から本節三までによつて求めた家屋の価額

2 当該家屋の令和6年度の価額（令和6年度の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格として登録されたものをいう。ただし、令和7年度に本節によつて求めた価額がある家屋について令和8年度において同節によつて価額を求める場合にあっては、令和7年度において同節によつて求めた価額をいう。）

六 市町村長は、固定資産税に係る令和6年度における在来分の家屋のうち、令和6年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、令和6年度の価額を本節四によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合又は令和6年度における在来分の家屋のうち、これらの事情のあるもの以外のもので、令和6年度の価額を本節四によつて求めることが、固定資産税の課税上極めて不適当と認める場合においては、第1節から本節三までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

七 市町村長は、固定資産税に係る令和7年度又は令和8年度における在来分の家屋のうち、令和7年1月1日又は令和8年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、その令和7年度又は令和8年度の価額を本節五によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合においては、第1節から本節三までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

[八 略]

して登録されたものをいう。)

五 固定資産税に係る令和4年度又は令和5年度における在来分の家屋のうち、令和4年1月1日又は令和5年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情（改築その他これに類する特別の事情を除く。）があるもので、当該事情がそれぞれ令和3年1月2日又は令和4年1月2日以降に生じたものの評価については、次に掲げるいずれかの低い価額によつてその価額を求めるものとし、令和4年1月1日又は令和5年1月1日において同項第1号に掲げる事情のうち改築その他これに類する特別の事情があるもので、当該事情がそれぞれ令和3年1月2日又は令和4年1月2日以降に生じたものの評価については、次の1によつてその価額を求めるものとする。

1 第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額

2 当該家屋の令和3年度の価額（令和3年度の家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳に価格として登録されたものをいう。ただし、令和4年度に本節によつて求めた価額がある家屋について令和5年度において同節によつて価額を求める場合にあっては、令和4年度において同節によつて求めた価額をいう。）

六 市町村長は、固定資産税に係る令和3年度における在来分の家屋のうち、令和3年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、令和3年度の価額を本節三によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合又は令和3年度における在来分の家屋のうち、これらの事情のあるもの以外のもので、令和3年度の価額を本節三によつて求めることが、固定資産税の課税上極めて不適当と認める場合においては、第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

七 市町村長は、固定資産税に係る令和4年度又は令和5年度における在来分の家屋のうち、令和4年1月1日又は令和5年1月1日において地方税法第349条第2項各号に掲げる事情のあるもので、その令和4年度又は令和5年度の価額を本節四によつて求めることが、当該市町村を通じて固定資産税の課税上著しく均衡を失すると認める場合においては、第1節から本節二までによつて求めた家屋の価額に基づき、各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができるものとする。

[八 同左]

別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表

1 専用住宅、共同住宅、寄宿舎及び併用住宅用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
61,190点未満		61,190点以上 95,820点未満		95,820点以上 147,770点未満		147,770点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

2 農家住宅用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
64,650点未満		64,650点以上 113,140点未満		113,140点以上 144,300点未満		144,300点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

3 ホテル、旅館及び料亭用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分									
62,340点未満		62,340点以上 99,280点未満		99,280点以上 154,690点未満		154,690点以上 191,630点未満		191,630点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

4 事務所、銀行及び店舗用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
61,190点未満		61,190点以上 95,820点未満		95,820点以上 144,300点未満		144,300点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]

5 劇場及び病院用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分			
61,190点未満	61,190点以上	95,820点以上	144,300点以上

別表第9 木造家屋経年減点補正率基準表

1 専用住宅、共同住宅、寄宿舎及び併用住宅用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
55,120点未満		55,120点以上 86,320点未満		86,320点以上 133,120点未満		133,120点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

2 農家住宅用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
58,240点未満		58,240点以上 101,920点未満		101,920点以上 130,000点未満		130,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

3 ホテル、旅館及び料亭用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分									
56,160点未満		56,160点以上 89,440点未満		89,440点以上 139,360点未満		139,360点以上 172,640点未満		172,640点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

4 事務所、銀行及び店舗用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分							
55,120点未満		55,120点以上 86,320点未満		86,320点以上 130,000点未満		130,000点以上	
経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率	経過年数	経年減点 補正率
[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]	[同左]

5 劇場及び病院用建物

延べ床面積1.0㎡当たり再建築費評点数別区分			
55,120点未満	55,120点以上	86,320点以上	130,000点以上

別表第9の2 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分

(令和5年4月1日現在の市町村の区分による)

都道府県名	市町村名	積雪級地	寒冷級地
北海道	札幌市	4	3
	函館市	2	2
	小樽市	4	2
	旭川市	4	4
	室蘭市	2	2
	釧路市	2	4
	帯広市	2	4
	北見市	3	4
	夕張市	4	4
	岩見沢市	4	3
	網走市	3	4
	留萌市	4	3
	苫小牧市	1	3
	稚内市	3	3
	美唄市	4	4
	芦別市	3	4
	江別市	4	4
	赤平市	4	4
	紋別市	3	4
	士別市	3	4
	名寄市	3	4
	三笠市	4	4
	根室市	1	4
	千歳市	2	4
	滝川市	4	4
	砂川市	4	4
	歌志内市	4	4
	深川市	4	4
	富良野市	3	4
	登別市	2	3
	恵庭市	2	4
	伊達市	3	3
	北広島市	3	4
	石狩市	4	3

別表第9の2 積雪地域又は寒冷地域の級地の区分

(令和2年4月1日現在の市町村の区分による)

都道府県名	市町村名	積雪級地	寒冷級地
北海道	札幌市	4	3
	函館市	2	2
	小樽市	4	2
	旭川市	4	4
	室蘭市	2	2
	釧路市	2	4
	帯広市	2	4
	北見市	2	4
	夕張市	4	4
	岩見沢市	3	3
	網走市	3	4
	留萌市	4	3
	苫小牧市	1	3
	稚内市	3	3
	美唄市	3	4
	芦別市	3	4
	江別市	3	4
	赤平市	3	4
	紋別市	3	4
	士別市	3	4
	名寄市	3	4
	三笠市	3	4
	根室市	1	4
	千歳市	2	4
	滝川市	3	4
	砂川市	3	4
	歌志内市	4	4
	深川市	4	4
	富良野市	3	4
	登別市	2	3
	恵庭市	2	4
	伊達市	3	3
	北広島市	3	4
	石狩市	4	3

余市郡	仁木町	4	3
	余市町	4	3
	赤井川村	4	3
空知郡	南幌町	3	4
	奈井江町	4	4
	上砂川町	4	4
夕張郡	由仁町	2	4
	長沼町	2	4
	栗山町	3	4
樺戸郡	月形町	3	4
	浦臼町	3	4
	新十津川町	4	4
雨竜郡	妹背牛町	3	4
	秩父別町	3	4
	雨竜町	4	4
	北竜町	4	4
	沼田町	4	4
上川郡	鷹栖町	3	4
	東神楽町	2	4
	当麻町	3	4
	比布町	3	4
	愛別町	3	4
	上川町	3	4
	東川町	3	4
	美瑛町	3	4
空知郡	上富良野町	3	4
	中富良野町	2	4
	南富良野町	3	4
勇払郡	占冠村	3	4
上川郡	和寒町	3	4
	剣淵町	3	4
	下川町	3	4
中川郡	美深町	4	4
	音威子府村	4	4
	中川町	4	4

余市郡	仁木町	4	3
	余市町	4	3
	赤井川村	4	3
空知郡	南幌町	3	4
	奈井江町	3	4
	上砂川町	4	4
夕張郡	由仁町	2	4
	長沼町	2	4
	栗山町	3	4
樺戸郡	月形町	3	4
	浦臼町	3	4
	新十津川町	4	4
雨竜郡	妹背牛町	3	4
	秩父別町	3	4
	雨竜町	4	4
	北竜町	4	4
	沼田町	4	4
上川郡	鷹栖町	3	4
	東神楽町	2	4
	当麻町	3	4
	比布町	3	4
	愛別町	3	4
	上川町	3	4
	東川町	3	4
	美瑛町	3	4
空知郡	上富良野町	3	4
	中富良野町	2	4
	南富良野町	3	4
勇払郡	占冠村	3	4
上川郡	和寒町	3	4
	剣淵町	3	4
	下川町	3	4
中川郡	美深町	4	4
	音威子府村	4	4
	中川町	4	4

勇払郡	厚真町	2	4
虻田郡	洞爺湖町	3	3
勇払郡	安平町	2	4
	むかわ町	2	4
沙流郡	日高町	2	4
	平取町	2	4
新冠郡	新冠町	2	3
浦河郡	浦河町	2	3
様似郡	様似町	2	3
幌泉郡	えりも町	2	3
日高郡	新ひだか町	2	3
河東郡	音更町	2	4
	士幌町	2	4
	上士幌町	3	4
	鹿追町	2	4
上川郡	新得町	3	4
	清水町	2	4
河西郡	芽室町	2	4
	中札内村	3	4
	更別村	2	4
広尾郡	大樹町	2	4
	広尾町	2	4
中川郡	幕別町	2	4
	池田町	2	4
	豊頃町	2	4
	本別町	1	4
足寄郡	足寄町	2	4
	陸別町	2	4
十勝郡	浦幌町	1	4
釧路郡	釧路町	2	4
厚岸郡	厚岸町	2	4
	浜中町	2	4
川上郡	標茶町	2	4
	弟子屈町	2	4
阿寒郡	鶴居村	2	4

勇払郡	厚真町	2	4
虻田郡	洞爺湖町	3	3
勇払郡	安平町	2	4
	むかわ町	2	4
沙流郡	日高町	2	4
	平取町	2	4
新冠郡	新冠町	2	3
浦河郡	浦河町	2	3
様似郡	様似町	2	3
幌泉郡	えりも町	2	3
日高郡	新ひだか町	2	3
河東郡	音更町	2	4
	士幌町	2	4
	上士幌町	3	4
	鹿追町	2	4
上川郡	新得町	3	4
	清水町	2	4
河西郡	芽室町	2	4
	中札内村	3	4
	更別村	2	4
広尾郡	大樹町	2	4
	広尾町	2	4
中川郡	幕別町	2	4
	池田町	2	4
	豊頃町	2	4
	本別町	1	4
足寄郡	足寄町	2	4
	陸別町	2	4
十勝郡	浦幌町	1	4
釧路郡	釧路町	1	4
厚岸郡	厚岸町	2	4
	浜中町	1	4
川上郡	標茶町	2	4
	弟子屈町	2	4
阿寒郡	鶴居村	2	4

	白糠郡	白糠町	2	4
	野付郡	別海町	2	4
	標津郡	中標津町	2	4
		標津町	3	4
	目梨郡	羅臼町	4	4
青 森 県	青森市		4	2
	弘前市		3	2
	八戸市		2	2
	黒石市		4	2
	五所川原市		3	2
	十和田市		3	2
	三沢市		2	2
	むつ市		4	2
	つがる市		3	1
	平川市		3	2
	東津軽郡	平内町	4	2
		今別町	3	2
		蓬田村	3	2
		外ヶ浜町	4	2
	西津軽郡	鱒ヶ沢町	3	1
		深浦町	4	1
	中津軽郡	西目屋村	3	2
	南津軽郡	藤崎町	2	2
		大鰐町	3	2
		田舎館村	2	2
	北津軽郡	板柳町	2	2
		鶴田町	2	2
		中泊町	3	2
	上北郡	野辺地町	3	2
		七戸町	3	2
		六戸町	1	2
		横浜町	2	2
		東北町	2	2
		六ヶ所村	3	2
		おいらせ町	1	2

	白糠郡	白糠町	2	4
	野付郡	別海町	2	4
	標津郡	中標津町	2	4
		標津町	3	4
	目梨郡	羅臼町	4	4
青 森 県	青森市		4	2
	弘前市		3	2
	八戸市		1	2
	黒石市		4	2
	五所川原市		3	2
	十和田市		3	2
	三沢市		1	2
	むつ市		3	2
	つがる市		2	1
	平川市		3	2
	東津軽郡	平内町	4	2
		今別町	3	2
		蓬田村	3	2
		外ヶ浜町	3	2
	西津軽郡	鱒ヶ沢町	3	1
		深浦町	3	1
	中津軽郡	西目屋村	3	2
	南津軽郡	藤崎町	2	2
		大鰐町	3	2
		田舎館村	2	2
	北津軽郡	板柳町	2	2
		鶴田町	2	2
		中泊町	2	2
	上北郡	野辺地町	3	2
		七戸町	3	2
		六戸町	1	2
		横浜町	2	2
		東北町	2	2
		六ヶ所村	3	2
		おいらせ町	1	2

	下北郡	大間町	2	2
		東通村	2	2
		風間浦村	2	2
	三戸郡	佐井村	2	2
		三戸町	1	2
		五戸町	1	2
		田子町	2	2
		南部町	1	2
		階上町	2	2
		新郷村	3	2

岩手県	盛岡市		2	2
	宮古市		2	1
	大船渡市		1	1
	花巻市		1	2
	北上市		3	1
	久慈市		1	2
	遠野市		1	2
	一関市		1	1
	陸前高田市		1	1
	釜石市		1	1
	二戸市		1	2
	八幡平市		2	3
	奥州市		1	2
	滝沢市		2	2
	岩手郡	雫石町	2	2
		葛巻町	2	3
		岩手町	2	3
	紫波郡	紫波町	1	2
		矢巾町	1	2
	和賀郡	西和賀町	4	2
	胆沢郡	金ヶ崎町	2	1
西磐井郡	平泉町	1	1	
気仙郡	住田町	2	1	
上閉伊郡	大槌町	1	1	
下閉伊郡	山田町		1	

	下北郡	大間町	2	2
		東通村	2	2
		風間浦村	2	2
	三戸郡	佐井村	2	2
		三戸町	1	2
		五戸町	1	2
		田子町	2	2
		南部町	1	2
		階上町	1	2
		新郷村	3	2

岩手県	盛岡市		1	2
	宮古市		1	1
	大船渡市		1	1
	花巻市		1	2
	北上市		2	1
	久慈市		1	2
	遠野市		1	2
	一関市		1	1
	陸前高田市		1	1
	釜石市		1	1
	二戸市		1	2
	八幡平市		2	3
	奥州市		1	2
	滝沢市		1	2
	岩手郡	雫石町	2	2
		葛巻町	2	3
		岩手町	2	3
	紫波郡	紫波町	1	2
		矢巾町	1	2
	和賀郡	西和賀町	3	2
	胆沢郡	金ヶ崎町	1	1
西磐井郡	平泉町	1	1	
気仙郡	住田町	1	1	
上閉伊郡	大槌町	1	1	
下閉伊郡	山田町	1	1	

		岩泉町	2	2
		田野畑村	1	2
	九戸郡	普代村	1	2
		軽米町	1	2
		野田村	1	2
		九戸村	1	2
		洋野町	1	1
	二戸郡	一戸町	1	2
宮 城 県	仙台市		1	1
	石巻市			1
	塩竈市			1
	気仙沼市			1
	白石市		1	1
	名取市			1
	角田市			1
	多賀城市			1
	岩沼市			1
	登米市			1
	栗原市		1	1
	東松島市			1
	大崎市		1	1
	富谷市			1
	刈田郡	蔵王町	1	1
		七ヶ宿町	2	2
	柴田郡	大河原町		1
		村田町		1
		柴田町		1
		川崎町	1	1
	伊具郡	丸森町		1
	亘理郡	亘理町		1
		山元町		1
	宮城郡	松島町		1
		七ヶ浜町		1
		利府町		1
	黒川郡	大和町	1	1

		岩泉町	2	2
		田野畑村	1	2
	九戸郡	普代村	1	2
		軽米町	1	2
		野田村	1	2
		九戸村	1	2
		洋野町	1	1
	二戸郡	一戸町	1	2
宮 城 県	仙台市		1	1
	石巻市			1
	塩竈市			1
	気仙沼市		1	1
	白石市		1	1
	名取市			1
	角田市			1
	多賀城市			1
	岩沼市			1
	登米市			1
	栗原市		1	1
	東松島市			1
	大崎市		1	1
	富谷市			1
	刈田郡	蔵王町	1	1
		七ヶ宿町	2	2
	柴田郡	大河原町	1	1
		村田町	1	1
		柴田町		1
		川崎町	1	1
	伊具郡	丸森町		1
	亘理郡	亘理町		1
		山元町		1
	宮城郡	松島町		1
		七ヶ浜町		1
		利府町		1
	黒川郡	大和町	1	1

	加美郡	大郷町 大衡村 色麻町 加美町	1 1 1 2	1 1 1 1
	遠田郡	涌谷町 美里町		1 1
	牡鹿郡	女川町		1
	本吉郡	南三陸町		1

秋 田 県	秋田市		2	1
	能代市		2	1
	横手市		3	1
	大館市		3	2
	男鹿市		1	1
	湯沢市		4	2
	鹿角市		3	2
	由利本荘市		3	1
	潟上市		2	1
	大仙市		2	2
	北秋田市		3	2
	にかほ市		3	
	仙北市		3	2
	鹿角郡	小坂町	3	2
	北秋田郡	上小阿仁村	4	1
	山本郡	藤里町	3	2
		三種町	1	1
		八峰町	3	1
	南秋田郡	五城目町	3	1
		八郎潟町	1	1
	井川町	1	1	
	大潟村	1	1	
仙北郡	美郷町	3	2	
雄勝郡	羽後町	3	2	
	東成瀬村	4	2	

山 形 県	山形市		2	1
	米沢市		3	2

	加美郡	大郷町 大衡村 色麻町 加美町	1 1 1 2	1 1 1 1
	遠田郡	涌谷町 美里町		1 1
	牡鹿郡	女川町		1
	本吉郡	南三陸町		1

秋 田 県	秋田市		2	1
	能代市		1	1
	横手市		3	1
	大館市		3	2
	男鹿市		1	1
	湯沢市		4	2
	鹿角市		2	2
	由利本荘市		3	1
	潟上市		1	1
	大仙市		2	2
	北秋田市		2	2
	にかほ市		3	
	仙北市		3	2
	鹿角郡	小坂町	3	2
	北秋田郡	上小阿仁村	3	1
	山本郡	藤里町	3	2
		三種町	1	1
		八峰町	3	1
	南秋田郡	五城目町	2	1
		八郎潟町	1	1
	井川町	1	1	
	大潟村	1	1	
仙北郡	美郷町	2	2	
雄勝郡	羽後町	3	2	
	東成瀬村	3	2	

山 形 県	山形市		2	1
	米沢市		3	2

鶴岡市		4	
酒田市		2	
新庄市		4	1
寒河江市		3	1
上山市		2	1
村山市		4	2
長井市		3	2
天童市		2	1
東根市		3	1
尾花沢市		4	1
南陽市		2	1
東村山郡	山辺町	2	1
	中山町	2	1
西村山郡	河北町	2	1
	西川町	4	2
	朝日町	3	1
	大江町	3	1
北村山郡	大石田町	4	1
最上郡	金山町	3	2
	最上町	4	2
	舟形町	4	1
	真室川町	3	1
	大蔵村	4	1
	鮭川村	3	1
	戸沢村	4	1
東置賜郡	高島町	2	2
	川西町	3	2
西置賜郡	小国町	4	1
	白鷹町	2	1
	飯豊町	4	2
東田川郡	三川町	2	1
	庄内町	4	1
飽海郡	遊佐町	3	
福島県	福島市	1	
	会津若松市	2	1

鶴岡市		3	
酒田市		2	
新庄市		3	1
寒河江市		3	1
上山市		2	1
村山市		3	2
長井市		3	2
天童市		1	1
東根市		2	1
尾花沢市		3	1
南陽市		2	1
東村山郡	山辺町	2	1
	中山町	2	1
西村山郡	河北町	2	1
	西川町	4	2
	朝日町	3	1
	大江町	3	1
北村山郡	大石田町	4	1
最上郡	金山町	3	2
	最上町	3	2
	舟形町	3	1
	真室川町	3	1
	大蔵村	4	1
	鮭川村	3	1
	戸沢村	4	1
東置賜郡	高島町	2	2
	川西町	3	2
西置賜郡	小国町	4	1
	白鷹町	2	1
	飯豊町	4	2
東田川郡	三川町	1	1
	庄内町	3	1
飽海郡	遊佐町	3	
福島県	福島市	1	
	会津若松市	2	1

郡山市		1	1
白河市		1	1
須賀川市		1	1
喜多方市		2	1
相馬市		1	1
二本松市		1	1
田村市		1	1
南相馬市		1	1
本宮市		1	1
伊達郡	国見町	1	1
	川俣町	1	1
安達郡	大玉村	1	1
岩瀬郡	鏡石町	1	1
	天栄村	2	1
南会津郡	下郷町	2	2
	檜枝岐村	4	3
	只見町	4	1
	南会津町	3	2
耶麻郡	北塩原村	4	2
	西会津町	3	1
	磐梯町	3	2
	猪苗代町	3	2
河沼郡	会津坂下町	2	1
	湯川村	1	1
	柳津町	2	1
大沼郡	三島町	3	1
	金山町	4	1
	昭和村	4	2
	会津美里町	2	1
西白河郡	西郷村	1	1
	泉崎村		1
	中島村		1
	矢吹町		1
東白川郡	棚倉町		1
	矢祭町		1

郡山市		1	1
白河市		1	1
須賀川市		1	1
喜多方市		2	1
相馬市		1	1
二本松市		1	1
田村市		1	1
南相馬市		1	1
本宮市		1	1
伊達郡	桑折町	1	
	国見町	1	1
	川俣町	1	1
安達郡	大玉村	1	1
岩瀬郡	鏡石町	1	1
	天栄村	2	1
南会津郡	下郷町	2	2
	檜枝岐村	4	3
	只見町	4	1
	南会津町	3	2
耶麻郡	北塩原村	3	2
	西会津町	2	1
	磐梯町	3	2
	猪苗代町	3	2
河沼郡	会津坂下町	2	1
	湯川村	1	1
	柳津町	3	1
大沼郡	三島町	3	1
	金山町	3	1
	昭和村	3	2
	会津美里町	2	1
西白河郡	西郷村	1	1
	泉崎村		1
	中島村		1
	矢吹町		1
東白川郡	棚倉町		1

		基町		1
		鮫川村		2
	石川郡	石川町		1
		玉川村		1
		平田村		2
		浅川町		1
		古殿町	1	1
	田村郡	三春町		1
		小野町		1
	双葉郡	川内村	1	2
		大熊町		1
		浪江町	1	
		葛尾村	1	2
	相馬郡	新地町		1
		飯館村	1	2
茨城 県	久慈郡	大子町		1
栃木 県	日光市		1	1
	那須塩原市		1	1
	さくら市			1
	芳賀郡	茂木町		1
		市貝町		1
		芳賀町		1
	塩谷郡	塩谷町		1
		高根沢町		1
	那須郡	那須町		1
		那珂川町		1
群馬 県	沼田市		2	1
	多野郡	上野村	1	2
		神流町		1
	甘楽郡	南牧村		1
	吾妻郡	中之条町	2	1
		長野原町	2	2
		嬭恋村	2	2
		草津町	3	3
		高山村	1	1

		矢祭町		1
		基町		1
		鮫川村		2
	石川郡	石川町		1
		玉川村		1
		平田村	1	2
		浅川町		1
		古殿町	1	1
	田村郡	三春町		1
		小野町	1	1
	双葉郡	川内村	1	2
		大熊町		1
		浪江町	1	
		葛尾村	1	2
	相馬郡	新地町		1
		飯館村	1	2
茨城 県	久慈郡	大子町		1
栃木 県	日光市		1	1
	那須塩原市		1	1
	さくら市			1
	芳賀郡	茂木町		1
		市貝町		1
		芳賀町		1
	塩谷郡	塩谷町		1
		高根沢町		1
	那須郡	那須町	1	1
		那珂川町		1
群馬 県	沼田市		2	1
	渋川市		1	
	北群馬郡	榛東村	1	
		吉岡町	1	
	多野郡	上野村	1	2
		神流町		1
	甘楽郡	南牧村		1
	吾妻郡	中之条町	2	1

	利根郡	東吾妻町	1	1
		片品村	3	2
		川場村	2	1
		昭和村	1	1
		みなかみ町	3	1
新潟県	新潟市		2	
	長岡市		3	
	三条市		3	
	柏崎市		3	
	新発田市		3	
	小千谷市		4	
	加茂市		2	
	十日町市		4	1
	見附市		3	
	村上市		3	
	燕市		2	
	糸魚川市		4	
	妙高市		4	
	五泉市		2	
	上越市		4	
	阿賀野市		2	
	佐渡市		2	
	魚沼市		4	1
	南魚沼市		4	1
	胎内市		3	
	北蒲原郡	聖籠町	1	
	西蒲原郡	弥彦村	2	
	南蒲原郡	田上町	2	
	東蒲原郡	阿賀町	4	1
	三島郡	出雲崎町	1	
	南魚沼郡	湯沢町	4	1
	中魚沼郡	津南町	4	1
	刈羽郡	刈羽村	2	
	岩船郡	関川村	3	1
		粟島浦村	1	

		長野原町	2	2
		嬭恋村	2	2
		草津町	3	3
		高山村	1	1
		東吾妻町	1	1
	利根郡	片品村	3	2
		川場村	2	1
		昭和村	2	1
		みなかみ町	3	1
新潟県	新潟市		1	
	長岡市		3	
	三条市		3	
	柏崎市		3	
	新発田市		3	
	小千谷市		4	
	加茂市		2	
	十日町市		4	1
	見附市		3	
	村上市		3	
	燕市		1	
	糸魚川市		4	
	妙高市		4	
	五泉市		2	
	上越市		3	
	阿賀野市		1	
	佐渡市		2	
	魚沼市		4	1
	南魚沼市		4	1
	胎内市		3	
	北蒲原郡	聖籠町	1	
	西蒲原郡	弥彦村	1	
	南蒲原郡	田上町	1	
	東蒲原郡	阿賀町	4	1
	三島郡	出雲崎町	1	
	南魚沼郡	湯沢町	4	1

富山県	富山市	2	
	高岡市	2	
	魚津市	2	
	氷見市	1	
	滑川市	1	
	黒部市	3	
	砺波市	2	
	小矢部市	2	
	南砺市	3	
	射水市	2	
	中新川郡	舟橋村	2
		上市町	3
		立山町	3
	下新川郡	入善町	1
	朝日町	3	
石川県	金沢市	2	
	七尾市	1	
	小松市	2	
	輪島市	2	
	珠洲市	2	
	加賀市	2	
	羽咋市	1	
	かほく市	1	
	白山市	3	
	能美市	1	
	野々市市	1	
	能美郡	川北町	1
	河北郡	津幡町	1
		内灘町	1
	羽咋郡	志賀町	1
		宝達志水町	2
	鹿島郡	中能登町	1
	鳳珠郡	穴水町	1
	能登町	2	
福井県	福井市	2	

	中魚沼郡	津南町	4	1
	刈羽郡	刈羽村	2	
	岩船郡	関川村	3	1
		粟島浦村	1	
富山県	富山市	2		
	高岡市	1		
	魚津市	2		
	氷見市	1		
	滑川市	1		
	黒部市	3		
	砺波市	1		
	小矢部市	2		
	南砺市	3		
	射水市	1		
	中新川郡	舟橋村	2	
		上市町	3	
		立山町	3	
	下新川郡	入善町	1	
	朝日町	3		
石川県	金沢市	2		
	七尾市	1		
	小松市	2		
	輪島市	1		
	珠洲市	2		
	加賀市	2		
	羽咋市	1		
	かほく市	1		
	白山市	3		
	能美市	1		
	野々市市	1		
	能美郡	川北町	1	
	河北郡	津幡町	1	
		内灘町	1	
羽咋郡	志賀町	1		
	宝達志水町	1		

	敦賀市		2	
	小浜市		1	
	大野市		3	
	勝山市		3	
	鯖江市		1	
	あわら市		1	
	越前市		2	
	坂井市		1	
	吉田郡	永平寺町	3	
	今立郡	池田町	3	1
	南条郡	南越前町	2	
	丹生郡	越前町	1	
	三方郡	美浜町	2	
	大飯郡	高浜町	1	
		おおい町	1	
	三方上中郡	若狭町	1	
山 梨 県	富士吉田市		1	2
	北杜市			1
	南巨摩郡	早川町	1	
	南都留郡	道志村		1
		西桂町	1	1
		忍野村	1	2
		山中湖村	1	2
		鳴沢村		2
		富士河口湖町		2
	北都留郡	小菅村	1	1
		丹波山村	1	1
長 野 県	長野市		2	1
	松本市		2	1
	上田市		1	1
	岡谷市			2
	飯田市		1	
	諏訪市			1
	須坂市		2	1
	小諸市			2

	鹿島郡	中能登町		1
	鳳珠郡	穴水町		1
		能登町		2
福 井 県	福井市			2
	敦賀市			2
	小浜市			1
	大野市			3
	勝山市			3
	鯖江市			1
	あわら市			1
	越前市			2
	坂井市			1
	吉田郡	永平寺町		2
	今立郡	池田町		3
	南条郡	南越前町		2
	丹生郡	越前町		1
	三方郡	美浜町		1
	大飯郡	高浜町		1
		おおい町		1
	三方上中郡	若狭町		1
山 梨 県	富士吉田市			1
	南アルプス市			1
	北杜市			1
	南巨摩郡	早川町		1
	南都留郡	道志村		1
		西桂町		1
		忍野村		1
		山中湖村		1
		鳴沢村		1
		富士河口湖町		1
	北都留郡	小菅村		1
		丹波山村		1
長 野 県	長野市			2
	松本市			2
	上田市			1

伊那市		1
駒ヶ根市		1
中野市		2
大町市		2
飯山市		4
茅野市		1
塩尻市		1
佐久市		1
千曲市		1
東御市		1
安曇野市		1
南佐久郡	小海町	1
	川上村	1
	南牧村	1
	南相木村	1
	北相木村	1
	佐久穂町	1
北佐久郡	軽井沢町	1
	御代田町	2
	立科町	2
小県郡	青木村	1
	長和町	1
諏訪郡	下諏訪町	1
	富士見町	1
	原村	1
上伊那郡	辰野町	2
	箕輪町	2
	飯島町	1
	南箕輪村	1
	中川村	1
	宮田村	1
下伊那郡	松川町	1
	阿南町	1
	阿智村	1
	平谷村	1

岡谷市		2
飯田市		1
諏訪市		1
須坂市		1
小諸市		2
伊那市		1
駒ヶ根市		1
中野市		2
大町市		2
飯山市		4
茅野市		1
塩尻市		1
佐久市		1
千曲市		1
東御市		1
安曇野市		1
南佐久郡	小海町	1
	川上村	1
	南牧村	1
	南相木村	1
	北相木村	1
	佐久穂町	1
北佐久郡	軽井沢町	1
	御代田町	1
	立科町	1
小県郡	青木村	1
	長和町	1
諏訪郡	下諏訪町	1
	富士見町	1
	原村	1
上伊那郡	辰野町	1
	箕輪町	1
	飯島町	1
	南箕輪村	1
	中川村	1

		根羽村		1
		下條村		1
		壳木村		2
		泰阜村		1
		喬木村	1	
		大鹿村	1	2
	木曾郡	上松町	1	2
		南木曾町	1	1
		木祖村	2	2
		王滝村	2	2
		大桑村	1	1
		木曾町	1	2
	東筑摩郡	麻績村		2
		生坂村		1
		山形村		1
		朝日村	2	2
		筑北村		1
	北安曇郡	池田町	1	2
		松川村	1	2
		白馬村	3	2
		小谷村	4	2
	埴科郡	坂城町		1
	上高井郡	小布施町	1	1
		高山村	2	2
	下高井郡	山ノ内町	4	2
		木島平村	3	2
		野沢温泉村	4	2
	上水内郡	信濃町	4	2
		小川村	2	1
		飯綱町	2	2
	下水内郡	栄村	4	1
岐 阜 県	高山市		2	1
	山県市		1	
	飛驒市		3	1
	本巢市		2	

		宮田村	1	1
	下伊那郡	松川町		1
		阿南町		1
		阿智村	1	1
		平谷村	1	2
		根羽村		1
		下條村		1
		壳木村		2
		泰阜村		1
		喬木村	1	
		大鹿村	1	2
	木曾郡	上松町		2
		南木曾町	1	1
		木祖村	1	2
		王滝村	2	2
		大桑村	1	1
		木曾町	1	2
	東筑摩郡	麻績村		2
		生坂村		1
		山形村		1
		朝日村	2	2
		筑北村		1
	北安曇郡	池田町	1	2
		松川村	2	2
		白馬村	3	2
		小谷村	4	2
	埴科郡	坂城町		1
	上高井郡	小布施町	1	1
		高山村	3	2
	下高井郡	山ノ内町	4	2
		木島平村	3	2
		野沢温泉村	4	2
	上水内郡	信濃町	3	2
		小川村	2	1
		飯綱町	2	2

	郡上市		2	1
	下呂市		1	1
	不破郡	関ヶ原町	1	
	揖斐郡	揖斐川町	2	
	加茂郡	白川町	1	
		東白川村	1	1
	大野郡	白川村	4	1
静岡 県	駿東郡	小山町	1	
愛知 県	北設楽郡	豊根村		1
滋賀 県	長浜市		1	
	高島市		2	
	米原市		1	
京都 府	舞鶴市		1	
	綾部市		1	
	宮津市		1	
	京丹後市		2	
	南丹市		1	
	与謝郡	伊根町	1	
		与謝野町	2	
兵庫 県	豊岡市		2	
	養父市		1	
	朝来市		1	
	宍粟市		1	
	美方郡	香美町	2	
		新温泉町	2	
奈良 県	宇陀郡	御杖村		1
	吉野郡	天川村		1
		野迫川村	1	2
和歌山 県	伊都郡	高野町	1	2
鳥取 県	鳥取市		1	
	倉吉市		1	
	岩美郡	岩美町	1	
		若桜町	2	
		智頭町	2	
		八頭町	1	

	下水内郡	栄村	4	1
岐阜 県	高山市		2	1
	山県市		1	
	飛騨市		3	1
	本巣市		2	
	郡上市		2	1
	下呂市		1	1
	不破郡	関ヶ原町	1	
	揖斐郡	揖斐川町	2	
	加茂郡	白川町	1	
		東白川村	1	1
	大野郡	白川村	3	1
静岡 県	静岡市		1	
	駿東郡	小山町	1	
愛知 県	北設楽郡	豊根村		1
滋賀 県	長浜市		1	
	高島市		2	
	米原市		1	
京都 府	福知山市		1	
	舞鶴市		1	
	綾部市		1	
	宮津市		1	
	京丹後市		1	
	南丹市		1	
	与謝郡	伊根町	1	
		与謝野町	1	
兵庫 県	豊岡市		1	
	養父市		1	
	朝来市		1	
	宍粟市		1	
	美方郡	香美町	2	
		新温泉町	2	
奈良 県	宇陀郡	御杖村		1
	吉野郡	天川村		1
		野迫川村		2

	東伯郡	三朝町	1	
		琴浦町	1	
	西伯郡	大山町	2	
		南部町	1	
		伯耆町	2	
	日野郡	日南町	2	1
		日野町	1	
		江府町	3	
島根県	浜田市		1	
	益田市		1	
	大田市		1	
	安来市		1	
	雲南市		1	
	仁多郡	奥出雲町	1	
	飯石郡	飯南町	1	1
	邑智郡	川本町	1	
		美郷町	1	
		邑南町	1	
	鹿足郡	津和野町	1	
		吉賀町	1	
岡山県	真庭市		1	
	真庭郡	新庄村	2	1
	苫田郡	鏡野町	1	
	英田郡	西粟倉村	1	1
	加賀郡	吉備中央町	1	1
広島県	三次市		1	
	庄原市		1	
	廿日市市		1	
	山県郡	安芸太田町	2	
		北広島町	1	
	神石郡	神石高原町	1	1

和歌山県	伊都郡	高野町		2
鳥取県	鳥取市		1	
	米子市		1	
	倉吉市		1	
	境港市		1	
	岩美郡	岩美町	1	
	八頭郡	若桜町	2	
		智頭町	1	
		八頭町	1	
	東伯郡	三朝町	1	
		湯梨浜町	1	
		琴浦町	2	
		北栄町	1	
	西伯郡	日吉津村	1	
		大山町	2	
		南部町	1	
		伯耆町	2	
	日野郡	日南町	1	1
		日野町	1	
		江府町	2	
島根県	浜田市		1	
	益田市		1	
	大田市		1	
	安来市		1	
	江津市		1	
	雲南市		1	
	仁多郡	奥出雲町	1	
	飯石郡	飯南町	1	1
	邑智郡	川本町	1	
		美郷町	1	
		邑南町	1	
	鹿足郡	津和野町	1	
		吉賀町	1	
	隠岐郡	隠岐の島町	1	
岡山県	津山市		1	

	新見市		1	
	真庭市		1	
	真庭郡	新庄村	2	1
	苫田郡	鏡野町	1	
	勝田郡	奈義町	1	
	英田郡	西栗倉村	1	1
	加賀郡	吉備中央町		1
広島県	三次市		1	
	庄原市		1	
	廿日市市		1	
	山県郡	安芸太田町	2	
		北広島町	1	
	神石郡	神石高原町		1

備考 表中の [] の記載は注記である。